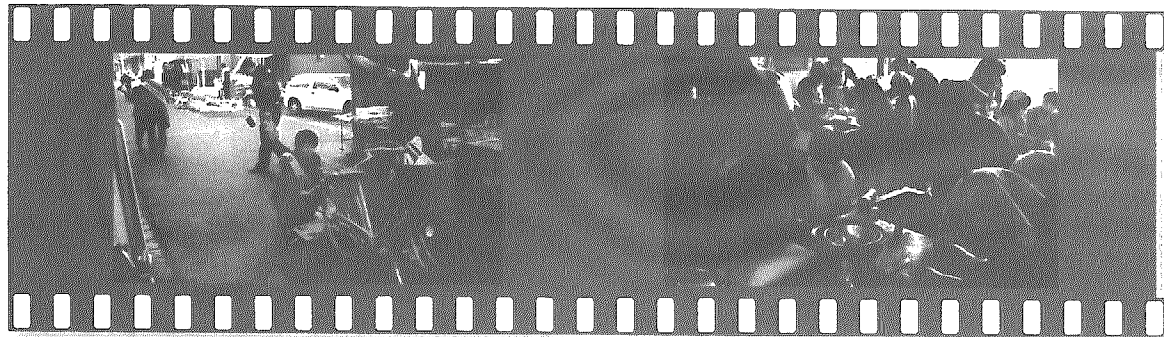
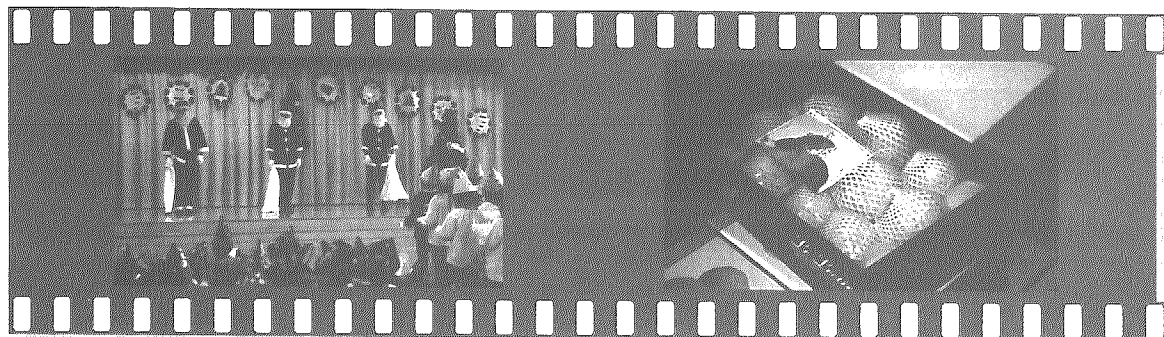


12月のできごと



市日に反射テープを配布。
事故防止に役立て、
村内から事故シャットアウト。

小学2年生、自分達で作った大根
でおでんを作り、食べました。
美味しかったよ!!



今年も園児達に、サンタがプレゼントを持ってやってきました。
園児達の笑顔が印象的でした。

今年は大候等の理由で高値に。
これからは新潟市の特産品に
なること間違い無し!!



ひよこ学級のクリスマス会。
おもちゃを作ったり
親子で楽しい一日を過ごしました。

ちょっぴりトキドキしたけど
一生懸命踊ったよ。
見てくれた?

(2) 口座振替

現在、料金の口座振替をご利用されている方は、そのまま継続されますので新たな手続きは必要ありません。

水道料金の口座振替日は変更となります。新しい口座振替日は、定例22日（休日の場合は翌営業日）で、合併後の最初の振替日は偶数月（西萱場・曲通・西）地区が4月22日、奇数月（大別当・月潟）地区が5月23日となります。

なお、両地区とも1・2月分の振替日は、合併に伴う事務処理凍結のため、3月31日から4月18日（予定）へ変更して、振替させていただきます。

—〈農業委員会についてお知らせします〉—

◎農業委員会が新市の5つの区域に分けて設置され、当村の地域は新潟市西農業委員会に所属します。構成区域は、西蒲原地域の岩室、西川、潟東、中之口、味方、月潟の地域です。なお、西農業委員会の事務所は西川支所（現西川町役場）に置き、各地域に駐在室を置いて業務に支障のないように進めます。

—〈月潟郵便局の現金窓口納付ができなくなります〉—

◎新潟市との合併を契機に月潟村発行の村税等納付書では月潟郵便局で現金窓口納付ができなくなります。お手持ちの納付書での現金窓口納付は、3月18日が最終日となります。合併前に納付するか合併後に最寄の郵便局以外の金融機関又は月潟支所（現月潟村役場）での納付にご協力ください。（口座振替はいままでどおりご利用できます）

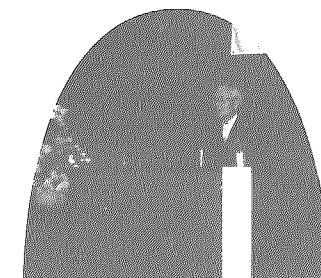
12月5日(日)、農村環境改善センターで行われた月潟村名誉村民称号授与式で村出身の憲法学者・佐藤幸治さんに名誉村民の称号を贈りました。
佐藤先生は、近畿大学法科大学院長で京都大学名誉教授です。
授与式には、京大での教え子である泉田裕彦新潟県知事が祝辞を述べられました。佐藤先生から「一人の人間として、そして国民の一人として」と題して講演をして頂きました。



名誉村民を授与



小・中学校 校歌の斉唱



佐藤先生による講演会



泉田県知事